

東日本大震災被災者救援・被災地域復興のために（提言の項目）

平成 23 年 4 月 5 日

日本学術会議東日本大震災対策委員会

- I 被災者救援と被災地域復興のための総合的な体制をつくる . . . . . p. 1
- II 被災者の救援を迅速に全面的に行う
  - 1. 関連する法的措置の必要性
  - 2. 財政的、経済的な措置の必要性 . . . . . p. 2
  - 3. 避難生活における支援
  - 4. 避難政策における被災地コミュニティのアイデンティティの維持
  - 5. 高齢者や障がい者への福祉・健康・医療的支援 . . . . . p. 3
  - 6. 被災者としての子どもへの迅速な支援
  - 7. 人的支援体制の構築
  - 8. 被災者の心身回復への支援 . . . . . p. 4
  - 9. 言語弱者に対する情報伝達への配慮
  - 10. 大学間連携による被災地域の大学教育・研究の支援
- III 被災地域の復興に向けての取組み . . . . . p. 5
  - 1. 被災地域の土地整備
  - 2. 仮設住宅の確保
  - 3. 被災地域における雇用の確保 . . . . . p. 6
  - 4. 被災者と被災市町村への水平的、垂直的支援
  - 5. 被災地域の教育の復興
  - 6. 地域の復興に向けての原則 . . . . . p. 7
  - 7. 地域復興のための1つの提案
  - 8. 防災・危機管理に関わる東北広域連合の創設の提案
- IV 福島第1原子力発電所の事故による避難者の救援と事故への対応 . . . p. 8
  - 1. 避難者の救援
  - 2. 放射性物質の汚染への対策と損害の補償
  - 3. 原発事故の対応にあたる作業者の安全の確保
  - 4. 科学的判断に基づく政治的な責任をもった情報発信と行動基準の提示
  - 5. 国際的に信頼される情報発信の必要性 . . . . . p. 9
  - 6. 原子力発電所の総点検
  - 7. 放射性廃棄物の安全な処理体制の確立
  - 8. 事故の克服のために科学者の総結集と行程の提示